

第7回 練馬区立北町保育園および光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

平成20年10月19日(日)午後3時00分～5時15分

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

出席者：学識経験者1名、有識者2名、区立保育園園長経験者1名、  
児童青少年部長、保育課長、事務局

オブザーバー：北町保育園保護者1名、光が丘第四保育園保護者1名

初めに進め方を論議し、先に光が丘第四保育園の選定を、次に北町保育園の選定を行うことを確認

1 光が丘第四保育園運営業務委託事業者選定

(1) 委員長より

各委員の採点結果の分布から全体像を見て、最終的に光が丘第四保育園の運営を託す最適な事業者を合議体として選ぶこととしたい。

(2) 議事

「A 提案書等による審査」、「B 現地調査による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の順に、審査基準表(採点表)の評点分布を見ながら論議を行った。

各事業者についての主な意見・指摘等は、以下のとおり。

A事業者

- ・障害児保育の実績は特にすぐれている。
- ・食事の内容が豊富で、工夫されていた。
- ・園長候補者の実務経験はすばらしい。
- ・保育環境については室内の備品等の配置が雑然としており、児童の安全面や衛生管理面に課題がみられる。
- ・乳児保育については実績があり評価できるが、幼児保育については歴史が浅く、課題がみられる。

B事業者

- ・指導計画はきめ細やかに記載されており、特に個別指導計画を保護者とともに共有している点がすばらしい。
- ・保育環境について、よく整備されている。
- ・健康管理、衛生管理についてよく考えられている。
- ・区の保育を継承し、発展させていく体制が整えられている。

総合的な評定からは、A事業者とB事業者の2事業者についてはいずれも練馬の保育を引継ぐことのできる事業者であるが、提案書等による審査、現地調査による審査および園長候補者等ヒアリングによる審査のいずれも総合的には評価が高かったB事業者を光が丘第四保育園の運営を委託する事業者として選定した。

## 2 北町保育園運營業務委託事業者選定

### (1) 委員長より

各委員の採点結果の分布から全体像を見て、最終的に北町保育園の運営を託す最適な事業者を合議体として選ぶこととした。

また、応募のあった5事業者のうち、光が丘第四保育園の選定と重複して申し込んでいた1事業者については、先行して行った光が丘第四保育園の選定において最終候補事業者となったことから、事業者の意思を確認し、第一希望が光が丘第四保育園であると確認できたので、北町保育園の最終選定からは除外する。

### (2) 議事

「A 提案書等による審査」、「B 現地調査による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の順に、審査基準表（採点表）の評点分布を見ながら論議を行った。

各事業者についての主な意見・指摘等は、以下のとおり。

#### A事業者

- ・保育環境について創意工夫があり、温かさがある。
- ・乳児保育を丁寧に行っており、乳児から幼児まで子どもの育ちが繋がっていて、よく援助している。
- ・園長候補者のおだやかな人柄で、力量も評価できる。
- ・子どもの遊びの持続性と集中力は目をみはるものがある。
- ・地域も現園の近くにあり、サポート体制も期待できる。

#### B事業者

- ・園長候補者の力量が見えてこなかった。
- ・看護師の動きは良かったが、保育士がまだ育っていないように感じられた。
- ・マニュアルにより保育の標準化は図られているが、職場の質を高める取り組みや手立てが不十分である。

#### C事業者

- ・園長候補者の指導力に不安を感じる部分があった。
- ・保育環境の整備状況、特に保健業務部分について課題が見られた。
- ・全体的に保育士が育っていない感じが感じられた。特に乳児保育に課題がみられた。
- ・外部講師を頼んでリズム遊びをしていたが、子どもの状態に合った取り組み方になっておらず、疑問を感じる部分があった。

#### D事業者

- ・地域性もあるが、職員の定着率が高い。
- ・区の保育園に求められているものを、熟知する必要があると感じた。
- ・園長候補者は、意欲はもっているが、実地に即した対応力に課題が見られる。

総合的な評定からは、保育環境の工夫、園長予定候補者の資質などを勘案し、長年の間地域で活動し、安定した園運営をしているA事業者を北町保育園の運営を委託する事業者として選定した。

以上